

2019年2月7日

各 位

会社名 サンデンホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 神田 金栄
(コード番号 6444 東証第一部)
問合せ先 執行役員 経理本部長 秋間 透
TEL(03)5209-3296

会社分割（簡易吸収分割）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、自動車機器事業及び流通システム事業を営む子会社の株式等及びそれらの管理事業に関して有する権利義務の一部を、吸収分割の方法により当社の完全子会社であるサンデン・オートモーティブコンポーネント株式会社（以下「SDAC」といいます。）、サンデン・オートモーティブクライメイトシステム株式会社（以下「SDAS」といいます。）及びサンデン・リテールシステム株式会社（以下「SDRS」といいます。）にそれぞれ承継させる会社分割（以下「本件会社分割」といいます。）を行うことを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件会社分割は、いずれも当社の完全子会社との間で行う簡易吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 本件会社分割の目的

当社グループは、2015年4月1日付で持株会社体制に移行し、グローバル経営機能の強化、事業競争力の強化、新商品開発力の強化及びグループ経営効率の追求を行ってまいりました。この間、自動車機器事業については新燃費基準、欧州ディーゼル問題、米国通商政策等、流通システム事業については省人化・無人化、電子マネー・キャッシュレス等といった環境変化を迎える中で、当社グループは、徹底した内部努力の下、収益性向上に向けたコスト構造改革、財務体質強化に向けた資産効率改善、企業価値創造に向けた事業ポートフォリオの適正化、及び持続的成長に向けた経営システム革新という4つの柱を軸とした取り組みを行っております。

今般、当社グループは、事業会社の指揮命令系統の事業内容に即した更なる統一・効率化により、グローバル経営機能、事業競争力、新商品開発力、及びグループ経営効率のより一層の強化・向上を図るべく、自動車機器事業及び流通システム事業を営む子会社の株式等及びそれらの管理事業に関して有する権利義務の一部を吸収分割の方法により当社の完全子会社である SDAC、SDAS 及び SDRS に承継させることといたしました。

2. SDAC を承継会社とする会社分割（以下「会社分割①」といいます。）の要旨

（1）会社分割①の日程

取締役会決議日	2019年2月7日
吸収分割契約締結日	2019年2月7日
株主総会決議日（SDAC）	2019年2月18日（予定）
吸収分割の実施予定日（効力発生日）	2019年4月1日（予定）

（注）会社分割①は、分割会社である当社においては会社法第 784 条第 2 項に定める簡易吸収分割に該当するため、当社の株主総会の決議を得ずに行う予定です。

（2）会社分割①の方式

当社を分割会社、SDAC を承継会社とする吸収分割です。

（3）会社分割①に係る割当ての内容

会社分割①に際して、SDAC は普通株式 1 株を発行し、それを当社に交付いたします。

（4）会社分割①に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

（5）会社分割①により増減する資本金

会社分割①による当社の資本金の増減はありません。

（6）承継会社が承継する権利義務

承継会社は、会社分割①に際して、自動車空調用コンプレッサーに係る事業を営む子会社の株式・持分及びそれらの管理事業に関して有する権利義務の一部を承継します。

（7）債務履行の見込み

会社分割①後、SDAC においては資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、会社分割①後の収益見込みについても、SDAC が負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されていないことから、会社分割①後において SDAC が負担すべき債務の履行の見込みにつき問題ないと判断しております。

（8）会社分割①の当事会社の概要（表中（8）を除き、2018年3月31日現在）

	分割会社	承継会社
（1）名称	サンデンホールディングス株式会社	サンデン・オートモーティブコンポーネント株式会社
（2）所在地	群馬県伊勢崎市寿町 20 番地	群馬県伊勢崎市寿町 20 番地

(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 神田 金栄	代表取締役社長 伊東 次夫
(4) 事業内容	自動車機器事業、流通システム事業等を営む子会社の経営管理等	自動車空調用コンプレッサーの製造販売等
(5) 資本金	11,037 百万円	500 百万円
(6) 設立年月日	1943 年 7 月 30 日	2014 年 5 月 13 日
(7) 発行済株式数	28,066,313 株	10,000 株
(8) 大株主及び持株比率 (2018 年 9 月 30 日現在)	日本マスタートラスト信託 銀行株式会社 (信託口) 5.83% サンデン取引先持株会 5.63% BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS PACIFIC FUND (常任代理 人株式会社三菱UFJ銀行) 4.49% 株式会社みずほ銀行 3.63% 株式会社群馬銀行 3.63%	サンデンホールディングス 株式会社 100%
(9) 直前事業年度の財政状態及び経営成績 (単位: 百万円。特記しているものを除く。)		
会社名	当社 (連結)	SDAC
決算期	2018 年 3 月期	2018 年 3 月期
純資産	50,957	△465
総資産	275,649	43,267
1 株当たり純資産 (円)	1,633.99	△46,550.15
売上高	287,609	72,889
営業利益	5,469	1,438
経常利益	4,411	△289
親会社株主に帰属する当期 純利益	4,255	△268
1 株当たり当期純利益 (円)	154.00	△26,863.95

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等を 2019 年 3 月期第 1 四半期連結会計期間の期首から適用しており、2018 年 3 月期については遡及適用後の数値を記載してお

ります。

(9) 分割する事業の内容

自動車空調用コンプレッサーに係る事業を営む子会社の株式・持分及びそれらの管理事業

(10) 分割する事業の経営成績 (2018年3月期)

該当事項はありません。

(11) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価格 (2018年3月31日現在)

資産 合計 7,111 百万円 (内訳: 流動資産 0 円、固定資産 7,111 百万円)

負債 なし

※分割する資産及び負債については、上記金額に効力発生日までの間に生じた増減を加除した上で確定致します。

(12) 会社分割①後の状況

	分割会社	承継会社
①名称	サンデンホールディングス株式会社	サンデン・オートモーティブコンポーネント株式会社
②所在地	群馬県伊勢崎市寿町 20 番地	群馬県伊勢崎市寿町 20 番地
③代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 神田 金栄	代表取締役社長 伊東 次夫
④事業内容	自動車機器事業、流通システム事業等を営む子会社の経営管理等	自動車空調用コンプレッサーの製造販売等
⑤資本金	11,037 百万円	500 百万円
⑥決算期	3 月 31 日	3 月 31 日

3. SDAS を承継会社とする会社分割 (以下「会社分割②」といいます。) の要旨

(1) 会社分割②の日程

取締役会決議日	2019年2月7日
吸収分割契約締結日	2019年2月7日
株主総会決議日 (SDAS)	2019年2月18日 (予定)
吸収分割の実施予定日 (効力発生日)	2019年4月1日 (予定)

(注) 会社分割②は、分割会社である当社においては会社法第 784 条第 2 項に定める簡易吸収分割に該当するため、当社の株主総会の決議を得ずに行う予定です。

(2) 会社分割②の方式

当社を分割会社、SDAS を承継会社とする吸収分割です。

(3) 会社分割②に係る割当ての内容

会社分割②に際して、SDAS は普通株式 1 株を発行し、それを当社に交付いたします。

(4) 会社分割②に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 会社分割②により増減する資本金

会社分割②による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、会社分割②に際して、自動車空調システムに係る事業を営む子会社の株式・持分及びそれらの管理事業に関して有する権利義務の一部を承継します。

(7) 債務履行の見込み

SDAS の 2018 年 3 月 31 日現在の貸借対照表における資産の額及び負債の額はそれぞれ 12,747 百万円及び 15,174 百万円であるところ、会社分割②により当社が SDAS に承継する予定の資産及び負債の額はそれぞれ 500 百万円及び 0 円であり、かつ、当社は SDAS に対し、会社分割②の効力発生日までに SDAS の債務超過額を上回る額の増資を行うことを予定しておりますので、会社分割②後、SDAS においては資産の額が負債の額を上回ることが見込まれております。また、会社分割②後の収益見込みについても、SDAS が負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されていないことから、会社分割②後において SDAS が負担すべき債務の履行の見込みにつき問題ないと判断しております。

(8) 会社分割②の当事会社の概要（表中（8）を除き、2018 年 3 月 31 日現在）

	分割会社	承継会社
(1) 名称	サンデンホールディングス株式会社	サンデン・オートモーティブクライメイトシステム株式会社
(2) 所在地	群馬県伊勢崎市寿町 20 番地	群馬県伊勢崎市寿町 20 番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 神田 金栄	代表取締役社長 近藤 唯志
(4) 事業内容	自動車機器事業、流通システム事業等を営む子会社の経	自動車空調システムの製造販売等

	営管理等	
(5) 資本金	11,037 百万円	500 百万円
(6) 設立年月日	1943 年 7 月 30 日	2014 年 5 月 13 日
(7) 発行済株式数	28,066,313 株	10,000 株
(8) 大株主及び持株比率 (2018 年 9 月 30 日現在)	日本マスタートラスト信託 銀行株式会社 (信託口) 5.83% サンデン取引先持株会 5.63% BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS PACIFIC FUND (常任代理 人株式会社三菱UFJ銀行) 4.49% 株式会社みずほ銀行 3.63% 株式会社群馬銀行 3.63%	サンデンホールディングス 株式会社 100%
(9) 直前事業年度の財政状態及び経営成績 (単位: 百万円。特記しているものを除く。)		
会社名	当社 (連結)	SDAS
決算期	2018 年 3 月期	2018 年 3 月期
純資産	50,957	△2,426
総資産	275,649	12,747
1 株当たり純資産 (円)	1,633.99	△242,662.76
売上高	287,609	25,816
営業利益	5,469	437
経常利益	4,411	70
親会社株主に帰属する当期 純利益	4,255	254
1 株当たり当期純利益 (円)	154.00	25,463.23

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等を 2019 年 3 月期第 1 四半期連結会計期間の期首から適用しており、2018 年 3 月期については遡及適用後の数値を記載しております。

(9) 分割する事業の内容

自動車空調システムに係る事業を営む子会社の株式・持分及びそれらの管理事業

(10) 分割する事業の経営成績 (2018年3月期)

該当事項はありません。

(11) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価格 (2018年3月31日現在)

資産 合計 500 百万円 (内訳：流動資産 0 円、固定資産 500 百万円)

負債 なし

※分割する資産及び負債については、上記金額に効力発生日までの間に生じた増減を加除した上で確定致します。

(12) 会社分割②後の状況

	分割会社	承継会社
①名称	サンデンホールディングス株式会社	サンデン・オートモーティブクライメイトシステム株式会社
②所在地	群馬県伊勢崎市寿町 20 番地	群馬県伊勢崎市寿町 20 番地
③代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 神田 金栄	代表取締役社長 近藤 唯志
④事業内容	自動車機器事業、流通システム事業等を営む子会社の経営管理等	自動車空調システムの製造販売等
⑤資本金	11,037 百万円	500 百万円
⑥決算期	3 月 31 日	3 月 31 日

4. SDRS を承継会社とする会社分割 (以下「会社分割③」といいます。) の要旨

(1) 会社分割③の日程

取締役会決議日	2019年2月7日
吸収分割契約締結日	2019年2月7日
株主総会決議日 (SDRS)	2019年2月18日 (予定)
吸収分割の実施予定日 (効力発生日)	2019年4月1日 (予定)

(注) 会社分割③は、分割会社である当社においては会社法第 784 条第 2 項に定める簡易吸収分割に該当するため、当社の株主総会の決議を得ずに行う予定です。

(2) 会社分割③の方式

当社を分割会社、SDRS を承継会社とする吸収分割です。

(3) 会社分割③に係る割当ての内容

会社分割③に際して、SDRS は普通株式 1 株を発行し、それを当社に交付いたします。

(4) 会社分割③に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 会社分割③により増減する資本金

会社分割③による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、会社分割③に際して、流通システム事業を営む子会社の株式・持分、貸付金債権及びそれらの管理事業に関して有する権利義務の一部を承継します。

(7) 債務履行の見込み

会社分割③後、SDRS においては資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、会社分割③後の収益見込みについても、SDRS が負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されていないことから、会社分割③後において SDRS が負担すべき債務の履行の見込みにつき問題ないと判断しております。

(8) 会社分割③の当事会社の概要（表中（8）を除き、2018年3月31日現在）

	分割会社	承継会社
(1) 名称	サンデンホールディングス株式会社	サンデン・リテールシステム株式会社
(2) 所在地	群馬県伊勢崎市寿町 20 番地	群馬県伊勢崎市寿町 20 番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 神田 金栄	代表取締役社長 森 益哉
(4) 事業内容	自動車機器事業、流通システム事業等を営む子会社の経営管理等	業務用冷凍・冷蔵ショーケース及び飲料・物販用自動販売機の製造販売等
(5) 資本金	11,037 百万円	500 百万円
(6) 設立年月日	1943 年 7 月 30 日	2014 年 5 月 13 日
(7) 発行済株式数	28,066,313 株	10,000 株
(8) 大株主及び持株比率 (2018 年 9 月 30 日現在)	日本マスタートラスト信託 銀行株式会社（信託口） 5.83%	サンデンホールディングス株式会社 100%

	サンデン取引先持株会 5.63%	
	BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS PACIFIC FUND (常任代理 人株式会社三菱UFJ銀行) 4.49%	
	株式会社みずほ銀行 3.63%	
	株式会社群馬銀行 3.63%	

(9) 直前事業年度の財政状態及び経営成績 (単位：百万円。特記しているものを除く。)

会社名	当社 (連結)	SDRS
決算期	2018年3月期	2018年3月期
純資産	50,957	1,991
総資産	275,649	21,072
1株当たり純資産 (円)	1,633.99	199,157.18
売上高	287,609	51,806
営業利益	5,469	684
経常利益	4,411	616
親会社株主に帰属する当期 純利益	4,255	531
1株当たり当期純利益 (円)	154.00	53,159.72

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等を2019年3月期第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、2018年3月期については遡及適用後の数値を記載しております。

(9) 分割する事業の内容

流通システム事業を営む子会社の株式・持分、貸付金債権及びそれらの管理事業

(10) 分割する事業の経営成績 (2018年3月期)

該当事項はありません。

(11) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価格 (2018年3月31日現在)

資産 合計 3,180百万円 (内訳：流動資産 84百万円、固定資産 3,096百万円)

負債 なし

※分割する資産及び負債については、上記金額に効力発生日までの間に生じた増減を加除した上で確定致します。

(12) 会社分割③後の状況

	分割会社	承継会社
①名称	サンデンホールディングス株式会社	サンデン・リテールシステム株式会社
②所在地	群馬県伊勢崎市寿町 20 番地	群馬県伊勢崎市寿町 20 番地
③代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 神田 金栄	代表取締役社長 森 益哉
④事業内容	自動車機器事業、流通システム事業等を営む子会社の経営管理等	業務用冷凍・冷蔵ショーケース及び飲料・物販用自動販売機の製造販売等
⑤資本金	11,037 百万円	500 百万円
⑥決算期	3 月 31 日	3 月 31 日

5. 今後の見通し

本件会社分割は、いずれも当社及び当社の完全子会社の間で行う簡易吸収分割であるため、連結業績への影響は軽微です。

以上